

## 和歌山市こども未来ギフト事業【木材を利用した品】に係る事業者募集要領

本事業は、和歌山市で誕生したこどもたちをお祝いするため、出産祝い品を贈呈する事業です。つきましては、令和8年度当該事業の出産祝い品のアイデアを募集します。

令8年度出産祝い品の1つとして、木との出会いの中で木材の良さを認識する心や、森林や自然を大切にすることを育む「木育」を目的のひとつとするため、出産祝い品は、木を利用した品（国産木材の利用に限る）であって、可能な限り紀州材を利用した品であること。また、1事業者3種類まで提案可能とします（複数採用する場合有り）。

※契約は、1事業者1品に限らず優秀なアイデア作品を複数採用する予定です。

### 1 事業名

和歌山市こども未来ギフト事業

### 2 対象者

本市で誕生した子で、本市の住民基本台帳に記載された者

### 3 事業内容（フロー）

- ①対象者が本市に申請
- ②本市にて申請書受理、決定
- ③本市より事業者あてに決定者へのお祝い品の送付依頼
- ④事業者は、本市が作成したアンケート用紙を同封（回収不要）し、お祝い品の贈呈決定者に配送（決定者がお祝い品を受け取るまでの連絡調整等の事務を含む。）

### 4 委託料

決定者1人に対し8,000円（消費税及び送料込み。）

決定者が選択したギフトを送付、連絡調整業務を含みます。

決定者は、複数のお祝い品の中から選択します。

《参考》	令和3年度	出生数	2,401人
	令和4年度	出生数	2,288人
	令和5年度	出生数	2,235人
	令和6年度	出生数	1,930人

## 5 募集内容・仕様

すべてのお子さんの誕生祝として「木育」を意識した「木材を利用した品」のアイデアを募集する。ただし、乳幼児が使用するにあたり安全に配慮した品であること。

例：木を使ったおもちゃ

木の食器セット

木を使った楽器

## 6 応募について

(1) 応募件数は、1事業者につき3種類までとする（3種類セットで採用されるわけはありません）。

(2) 応募する者は、次に掲げる要件を全て満たすこととする。

①次のいずれにも該当しない者であること。

ア 調達契約を締結する能力を有しないこと。

イ 破産者で復権を得ないものであること。

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者であること。

エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められ、又は認められた日から2年を経過しないこと。

②次に掲げる税のいずれについても未納の額がないこと。

ア 市税（本市が賦課徴収するものに限る。）

イ 消費税及び地方消費税

ウ 所得税又は法人税

③実施要領の公表日から受託候補者特定の日までのいずれかの日において、和歌山市物品等調達業者指名停止要綱（平成5年5月1日制定）又は、和歌山市建設工事等指名停止基準（平成15年5月1日制定）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

④前号に掲げる期間において、和歌山市が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年6月1日制定）に基づく排除措置を受けていないこと。

⑤会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）があった者にあつては同法の規定による更生計画認可の決定（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）を受けた者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てがあった者にあつては同法の規定による再生計画認可の決定を受けている者であること。

## 7 募集受付期間

令和8年3月18日（水）から令和8年4月1日（水）午後5時までに郵送または持参にて必着。

## 8 提出書類

- (1) 出産祝い品提案書（別記様式第1号） 10部
- (2) 出産祝い品の内容が確認できる絵図、写真、サンプル（絵図・写真の場合は10部、サンプルの場合は1個）
- (3) 出産祝い品に関する資料（出産祝い品に利用する木材の産地がわかる資料を含む）
- (4) 同種の契約を履行した実績を証する書類（写し）10部
- (5) 和歌山市契約規則（平成15年規則第83号）に基づく競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、以下①から⑥までについても合わせて提出をお願いします。

### ①本市が賦課徴収する市税に未納の額がないことを証する書類

本市が賦課徴収する市税がある者は、和歌山市税に係る納税（完納）証明書を提出すること。なお、当該証明書については、本件契約に係る申請書及び確認資料の提出する日において発行後3か月を経過していないもので、原本又は写しのいずれかを提出すること。本市が賦課徴収する市税がない者は、「市税課税無の報告及び市税の課税状況等調査承諾書」（別記様式第2号）を提出すること。

### ②消費税及び地方消費税並びに所得税又は法人税に未納がないことを証する書類

納税地を所管する税務署が発行する納税証明書で、法人にあつては納税証明書の様式その3の3を、個人にあつては納税証明書の様式その3の2を提出すること。なお、当該証明書については、本件契約に係る申請書及び確認資料の提出する日において発行後3か月を経過していないもので、原本又は写しのいずれかを提出すること。

### ③会社概要（パンフレット等）

### ④履歴事項全部証明書

### ⑤役員等調書及び照会承諾書（別記様式第3号）

### ⑥委任状及び使用印鑑届出書（別記様式第4号）

## 9 選定方法、留意事項等

- (1) 募集期間終了後に書類選考により決定する。
- (2) 複数の業者から同じアイデアの品の提案があった場合、抽選とする。
- (3) 審査結果は、応募事業者に対して書面により通知する。

10 提出場所

〒640-8511

和歌山市七番丁23番地

和歌山市 福祉局 こども未来部 子育て支援課

電話 073(435)1329